

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,547,587	2,375,896	13,110,624
経常利益又は経常損失() (千円)	701,945	623,261	477,408
四半期(当期)純損失() (千円)	870,638	402,763	2,058,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	870,561	403,456	2,058,841
純資産額 (千円)	12,878,900	11,206,613	11,690,588
総資産額 (千円)	25,572,573	24,808,778	25,173,002
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	129.75	60.02	306.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.4	45.2	46.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第28期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して著しい変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によって受けた大きな痛手に加え、福島原発に端を発した電力不足、エネルギー政策の迷走など先行き不安感が漂っております。勤労者所得も減少しており、個人消費も本格的回復には程遠い状況となっております。

当業界におきましても、今まで以上に慎重な“塾選び”がなされ、また入学時期を遅らせる傾向が強まっております。また、学力の中間・下位層の学習塾離れも顕在化してきており、市場規模が縮小してきております。こうした経営環境におきまして、当社は学習塾・予備校の原点であります“成績をあげる”“第一志望校に合格させる”を基本方針として教育サービスを提供していく仕組みを構築していくことが最も大切であり、競合他社との差別化戦略の要と考えております。

売上におきましては、大きく変化したマーケットに対応した、かつ校舎展開しているそれぞれのマーケットに合わせた教育サービスを企画・立案しております。また、募集方法におきましても様々な工夫をしております。生徒数増加と同時に、生徒一人当りの売上単価の向上も図っております。結果として、第1四半期におきましては、生徒数、売上高ともにほぼ計画どおりに推移しております。

営業費用におきましては、拡大が期待できる分野に経営資源を集中するとともに、人員の効率化を図ったことにより人件費を削減したこと、徹底した節電効果による水道光熱費の削減、前期において一部校舎の減損損失を計上したことにより、会計上賃借料計上額が減少したこと、広告宣伝費を圧縮したことなど、経費の削減に努めてまいりました。

以上より、季節的変動要因があるものの、営業損失、経常損失は前年同四半期と比べ、大幅に改善いたしました。

また、前第1四半期においては資産除去債務の計上による特別損失がありましたが、当第1四半期における特別損益はありません。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,375百万円(前年同四半期は2,547百万円)、営業損失は599百万円(前年同四半期は営業損失682百万円)、経常損失は623百万円(前年同四半期は経常損失701百万円)、四半期純損失は402百万円(前年同四半期は四半期純損失870百万円)となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、本科授業の2学期が開始される9月、3学期が開始される1月に入学するため、第2四半期以降に増加することとなります。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。従って、第1四半期の収益性は第2四半期以降に比べて低くなります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部におきましては、高均一な教育サービスを提供できる組織体制の再構築、校舎担当責任者、全教師それぞれに対しての新しい研修を実施し、今まで以上に生徒・保護者の満足度を向上させてまいりました。また、管理職による校舎視察も日常的に行い、現場の活性化を図っております。結果として、小中学部の売上高は1,774百万円(前年同四半期は1,916百万円)、セグメント損失は186百万円(前年同四半期はセグメント損失159百万円)となりました。

(高校部)

高校部におきましては、「遠隔ライブ授業」(ライブ授業の同時中継授業)をさらに拡充し、全国トップレベルの年間契約講師の授業を全校舎で受講できる体制を整えております。また、正社員教師の研修も充実させ、生徒満足度を向上させております。その結果、高校部の売上高は471百万円(前年同四半期は572百万円)、セグメント損失は116百万円(前年同四半期はセグメント損失179百万円)となりました。

(その他の教育事業)

新規事業として立ち上げました個別指導事業、on lineによる映像動画配信事業(BBS事業)もそれぞれ順調に生徒数を増加させております。その結果、その他の教育事業の売上高は129百万円(前年同四半期は59百万円)、セグメント損失は93百万円(前年同四半期はセグメント損失129百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて161百万円減少し、2,432百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて202百万円減少し、22,376百万円となりました。これは、校舎の新設等設備投資を抑えてきたのに対し、有形固定資産の減価償却が進んだこと、及び建設協力金の回収が進んだためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて364百万円減少し、24,808百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて375百万円増加し、7,317百万円となりました。これは上半期の運転資金として短期借入金が392百万円増加したこと、その他において夏季賞与の未払い計上等により274百万円増加したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて255百万円減少し、6,284百万円となりました。これは長期借入金が約定返済により228百万円減少したためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて119百万円増加し、13,602百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて、483百万円減少し、11,206百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.4%から45.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社としては、以下の経営方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による専用校舎を設立し、全校舎A D S L以上のインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

B B S事業において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせてきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切なものが当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが該当株式会社の株主の共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが該当株式会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本の経済は東日本大震災、福島県原発被害の長期化により、景気の回復は大幅に遅れる様相を呈しております。

当業界におきましても、少子化が一層進み市場規模はさらに縮小していくことが予想されています。競合状況も大手の大学受験予備校が小中学生対象の学習塾事業に参入してくるなど、今まで以上に厳しくなっております。先行き不安な経営環境において、地域や業界を代表する規模の企業が事業の継続を断念するなど業界の統廃合が顕在化してきております。

当社は小中学部・高校部におきましては、提供している教育サービスの質を徹底的に向上させること、そのための仕組作りを行うこと、年間を通しての組織体制の検討再構築を行っていくことが重要だと考えております。

こうした観点から校舎の新設は極力押さえ、内部体制の充実を図っていきます。また、個別指導事業、BBS事業におきましては、運営・営業ノウハウが構築され、今後大きく業績向上が見込まれるところとなっております。この部門に経営資源を重点的に配分し、全体の業績を飛躍させていく計画であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,709,100	67,091	
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,091	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,990	1,067,160
受取手形及び売掛金	216,386	117,016
商品	115,010	89,726
貯蔵品	30,566	34,620
繰延税金資産	163,620	386,114
その他	734,176	738,954
貸倒引当金	2,737	1,399
流動資産合計	2,594,014	2,432,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,997,614	7,893,429
土地	5,399,929	5,399,929
その他(純額)	907,551	885,773
有形固定資産合計	14,305,094	14,179,132
無形固定資産		
のれん	52,256	44,005
その他	173,153	158,317
無形固定資産合計	225,409	202,322
投資その他の資産		
繰延税金資産	476,772	490,287
敷金及び保証金	6,703,628	6,616,028
その他	1,230,754	1,251,485
貸倒引当金	362,672	362,672
投資その他の資産合計	8,048,483	7,995,129
固定資産合計	22,578,988	22,376,585
資産合計	25,173,002	24,808,778
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,677,980	4,070,000
1年内返済予定の長期借入金	849,621	870,411
未払金	455,337	521,882
未払法人税等	256,891	29,480
未払消費税等	68,781	44,449
前受金	848,758	900,215
賞与引当金	254,097	77,562
災害損失引当金	45,111	43,793
その他	485,270	759,801
流動負債合計	6,941,849	7,317,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	2,101,760	1,873,217
退職給付引当金	705,430	733,839
役員退職慰労引当金	634,926	642,350
資産除去債務	656,276	655,090
その他	2,442,171	2,380,069
固定負債合計	6,540,564	6,284,567
負債合計	13,482,414	13,602,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	7,657,131	7,173,850
自己株式	92	92
株主資本合計	11,690,819	11,207,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	924
その他の包括利益累計額合計	231	924
純資産合計	11,690,588	11,206,613
負債純資産合計	25,173,002	24,808,778

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,547,587	2,375,896
売上原価	2,882,529	2,670,182
売上総損失()	334,941	294,286
販売費及び一般管理費	347,112	304,761
営業損失()	682,053	599,047
営業外収益		
受取利息	20,039	19,152
受取配当金	77	-
その他	5,259	6,610
営業外収益合計	25,375	25,763
営業外費用		
支払利息	44,835	43,616
その他	431	6,360
営業外費用合計	45,267	49,976
経常損失()	701,945	623,261
特別利益		
貸倒引当金戻入額	955	-
特別利益合計	955	-
特別損失		
固定資産除却損	3,307	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	310,664	-
特別損失合計	313,971	-
税金等調整前四半期純損失()	1,014,961	623,261
法人税、住民税及び事業税	12,399	15,510
法人税等調整額	156,722	236,008
法人税等合計	144,322	220,497
少数株主損益調整前四半期純損失()	870,638	402,763
四半期純損失()	870,638	402,763

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	870,638	402,763
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	77	693
その他の包括利益合計	77	693
四半期包括利益	870,561	403,456
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	870,561	403,456
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	195,677千円	176,349千円
のれんの償却額	8,250千円	8,250千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,518	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,916,148	572,097	59,342	2,547,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,591	1,591
計	1,916,148	572,097	60,933	2,549,179
セグメント損失()	159,661	179,706	129,528	468,896

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	468,896
セグメント間取引消去	1,906
のれんの償却額	8,250
全社費用(注)	206,812
四半期連結損益計算書の営業損失()	682,053

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,774,968	471,815	129,112	2,375,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高			518	518
計	1,774,968	471,815	129,630	2,376,414
セグメント損失()	186,969	116,801	93,600	397,372

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	397,372
セグメント間取引消去	4,274
のれんの償却額	8,250
全社費用(注)	197,698
四半期連結損益計算書の営業損失()	599,047

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	129円75銭	60円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	870,638	402,763
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	870,638	402,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。